

「甲府市農業振興計画」
後期基本計画・第三次実施計画案
作成支援業務委託仕様書

目 次

1 背景と目的	1
2 業務委託名称	1
3 履行期間	1
4 履行場所	1
5 委託業務	1
6 業務内容	1
7 資料等の貸与及び返還	2
8 成果物	2
9 留意事項	2
10 その他	3
11 問合せ先	3

1 背景と目的

「甲府市農業振興計画」は、甲府市の特色ある農業を活かしながら、地域の課題・国内の人口減少やグローバル経済の変化に対応し、農業のある魅力的な地域をつくっていくために、甲府市農業の目指すべき方向を示す計画であり、基本構想（10年）と基本計画（5年）から構成されている。基本計画は、基本構想（10年）の実現に向けて、5年ごとの前期・後期に分け、各施策の内容を示すものとなっている。

本業務では、前期基本計画（平成30年度下半期～令和5年度上半期）の計画期間の終了が近づいていることから、前期基本計画の達成状況及び第二次実施計画の実施状況などを評価するとともに、その結果を反映した後期基本計画・第三次実施計画案を作成するものである。

そのため、本業務では PDCA サイクルを効果的にまわしながら、エビデンスに基づいた合理的かつ実効性のある施策を検討・提案することを強く求めるものである。

2 業務委託名称

「甲府市農業振興計画」後期基本計画・第三次実施計画案作成支援業務委託

3 履行期間

契約締結の翌日から令和5年3月31日(金)まで

4 履行場所

甲府市 産業部 農林振興室 農政課内

5 委託業務

本仕様書に基づき、甲府市農業振興計画（以下、振興計画）の後期基本計画（令和5年度下半期から令和10年度上半期までの5年間）と、第三次実施計画（令和5年度下半期から令和8年度上半期までの3年間）の見直し案の作成支援を行う。

6 業務内容

（1）施策評価

前期基本計画の評価をするための施策評価シートを作成するとともに、担当課にヒアリングを行い、前期基本計画の成果と課題をとりまとめる。

（2）基礎統計情報等の調査及びデータ更新

最新のデータに基づいて後期基本計画の施策を検討するため、振興計画に掲載されている統計情報（農林業センサス・社会経済・国や山梨県などの動向等）等を調査し、データを更新する。

（3）振興計画見直し案の作成

（1）～（2）の結果を踏まえて、振興計画の序章、基本構想を更新するとともに、後期基本計画の施策の方向性を整理する。また、施策の内容を甲府市農政課と協議するとともに、以下の計画及び資料編の見直し案を作成する。

ア 後期基本計画案の作成

施策体系を見直すとともに、各施策を実現する手段（甲府市の事業・関係者の役割等）や主要事業のスケジュール等を提案する。また、重点的な取り組みの設定や計画の進捗管理方法の改善

についてコンサルティングを行う。

イ 第三次実施計画案の作成

アで見直した重点的な取り組みに該当する事業ごとに、事業の内容や工程表の案を作成する。

ウ 概要版案の作成

振興計画の概要版の案を作成する。

(4) 庁内検討会議・振興計画評価委員会等の開催支援

庁内検討会議（2回を想定）・振興計画評価委員会（2回を想定）に参加するとともに、協議結果を取りまとめ、振興計画に反映させる。また、パブリックコメントへの対応についてコンサルティングを行う。

7 資料等の貸与及び返還

本業務を遂行する上で必要と認められる次の資料・データ等（以下「貸与品」という。）を貸与する。

なお、貸与を受けた者は、貸与品を善良な管理者の注意をもって管理し、本業務以外の目的に使用しないとともに、本業務が完了したときは、速やかに貸与品を甲府市に返還する。

- (1) 甲府市農業振興計画（基本構想・基本計画）
- (2) 甲府市農業振興実施計画（第一次、第二次）
- (3) 甲府農業振興地域整備計画書
- (4) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- (5) 2020年農林業センサスのデータ
- (6) 甲府之証ブランドのリーフレット
- (7) 甲府市農産物直売所マップ
- (8) 農業農村整備事業管理計画書
- (9) その他必要となった資料については、別途農政課と協議の上、貸与を判断する。

8 成果物

(1) 成果図書

- ア 振興計画（後期基本計画）案
- イ 第三次実施計画案
- ウ 振興計画概要版案

(2) 納品方法

振興計画（後期基本計画）案、第三次実施計画案、振興計画概要版案など、全てのデータを Excel または Word 及び PowerPoint 形式のものと、PDF 形式のものを、それぞれ CD-R の電子記録媒体に保存し2枚提出。

(3) 納期限

令和5年3月31日(金)

(4) その他

提出された図書等の著作権は甲府市に帰属し、一般に公開することがある。

9 留意事項

(1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本業務の受託者は、調査の遂行に当たっての秘密を厳守し、個人情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期すること。

(2) 一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して、第三者に再委託することは認めない。

ただし、契約業務の一部を委託する場合については、甲府市の承諾を得るものとする。

10 その他

本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合には、速やかに農政課と協議するものとする。

11 問合せ先

甲府市 産業部 農林振興室 農政課

〒400-8585

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL 055-298-4833

FAX 055-237-6461

電子メール sangnos@city.koufu.lg.jp